

令和6年度 『明星小学校 生活のきまり』(令和6年4月改定)



明星小生としての誇りを持ち、制服をはじめとした身なりや気持ちのよい挨拶などの伝統を大切に、未来に向かって自らきまりの意味を考え、学校や社会のきまりを守る子どもを育てるため、以下のことを定めます。

A 登下校について

◎8:15までに、登校し体操服に着替えておく。

- ・通学路は、常に一定であること。
- ・登校の児童は、正門と東門から徒歩で通学する。
(徒歩通学者又は幼稚園に弟や妹のいる子は幼稚園門を通過して良い)
- ・登校時、車での送りは東門のみ。(停車位置はバス停付近を避け、『書道教室』の看板のある電柱を越えてお願いします。)

※正門からのキャンパス内乗り入れは、原則として禁止。

- ・2年生以上の児童は、朝、最低10分以上の徒歩通学を奨励する。
- ・東門、幼稚園門前は駐車禁止。
- ・自転車では通学しない。

- ・下校時刻を厳守し、予定時間を過ぎたら教室には残らない。

1時間以上学校に残らなければならない場合は、必ず「学童」を利用する。

- ・下校の児童は、正門や東門を通過して帰る。

※登下校で正門を利用する児童は、アリーナ側を通行する。

- ・お迎えの児童の保護者については、3～6年生は「明豊グラウンド」。

1年、2年生は「明星小グラウンド」(以下「芝グラウンド」と呼称)とする。

(兄弟一緒に帰る場合は上級学年のお迎え場所に合わせる。)

その際の手順は時間帯をうまくわけて北門から車を入庫、駐車スペースに一旦駐車。その後下車して、待機場所にいるわが子を連れて再び乗車、速やかに北門より出庫する。

(北側道路上のお迎えの駐停車は禁止です。)

※課外クラブお迎えは全学年「芝グラウンド」でよい。

※大きな行事や大容量を要する場合の駐車はすべて「明豊グラウンド」へのお迎えになることがある。

※近隣の商業施設でのお迎えはご遠慮ください。

- ・タクシーの使用は避け、必要な場合は担任に相談。

B 制服や所持品などについて

- ・朝、家を出るときから、服装など身なりをきちんと整える。
- ・通学するときは、制服・黒靴・ランドセル・スクールバックなどを着用、所持する。

- ・けがなどで規定の服装ができない時や都合により規定の所持品が持って来られない場合は、担任へ届け出が必要。

1. 冬の制服

- ・着用期間 10月1日～5月31日
(衣替えは、気候に応じて移行期間を設ける。)
- ・女子のスカートの丈は、膝丈を基準とする。
- ・寒い日は、学校指定のセーターやコートを使用しても良い。
- ・マフラーや手袋は使用しても良いが、制服に合ったものを使用。
(タイツ、コート、マフラー、手袋の使用期間…11月～3月)
- ・カイロは持ってきても良いが、ポケットから出さないこと、教室のごみ箱に捨てないことを指導する。

2. 夏の制服

- ・着用期間 6月1日～9月30日
(衣替えは、気候に応じて移行期間を設ける。)
- ・女子のスカートの丈は、膝丈を基準とする。

3. 靴下

- ・男女とも、年間を通して白ソックス(華美な装飾やプリント柄の無いもの)
- ・タイツ着用の場合は、白、ベージュ、黒色の物(11月～3月)
※ただし、体育の授業時には靴下に履き替えること。

4. 靴

- ・通学…黒靴でヒールが低い物
(合皮や黒リボンのついたものも可)
又は、黒色のみ(ライン入り等不可)のスニーカーを使用
- ・運動靴…1～3年生は、マジックテープのものでも可
(白のポイントなしなら使用可)
4年生以上は、紐付きのもの(白のポイントなしなら使用可)
- ・上靴…学校指定の白色の物を使用。

5. 帽子

- ・着用するのであれば、学校指定の物を使用

6. 所持品

- ・所持品には、すべてに〇〇期と氏名をはっきり書く。
- ・学習に関係のない物や不必要なお金を持ってこない。

できれば、バス代などは nimoca や定期券等で願います。電話の場合はテレホンカードを使用し、携帯電話は持って来ない。

- ・キーホルダーをつけたい人は、ランドセルとスクールバックにそれぞれ1つだけ使用可。(お守りや防犯ブザーの類はこれに含まず。)
- ・1年生は、鉛筆(2B以上)を4本以上準備する。
- ・2~3年生は、鉛筆(B以上)を4本以上準備する。
- ・4年生以上は、シャープペンシル(2B)を1本のみ使っても良い。
あとは、鉛筆(B以上)を3本以上準備する。
- ・1・2年生は赤鉛筆、3年生以上は赤ボールペンを使用してもよい。
- ・1~2年生は、硬筆用ソフト下敷きを準備する。
3年生以上からは、普通の下敷き(実用的な物)を使っても良い。
- ・蛍光マーカーは2本まで使っても良い。着色は、色鉛筆かクーピーを使う。
- ・サインペン、多色ボールペンは、必要な時のみ認める。
- ・筆箱は、大事に使うこと。(1年間以上は必ず使用すること。)
- ・鉛筆類は家で削ってくること。
- ・タブレット用のタッチペンは記名し各自保管する。
- ・学用品に関してはキャラクターものなど華美でないものを使用する。

7. 髪型 その他

- ・前髪は、長くても眉が見える程度にする。
特に、うしろ髪が肩より長くなった場合、ゴム紐、カッチン留め、ピンできちんとまとめる。(派手でなく、飾りのない黒や紺、茶色の物)
- ・パーマをかけない。髪を染めない。
- ・ピアス、ネックレスなどの装飾品を身につけてこない。

C 言葉遣いやあいさつ

- ・呼名において、相手が嫌がる呼び方をしない。
- ・周りの人に対して丁寧な言葉遣いを心掛ける。
- ・先生方をはじめ、学校で働いている方やお客様に、明るく会釈を交えた気持ちのよい挨拶ができるようにする。
- ・職員室の先生に用事がある時は、挨拶をしてから用件を告げ、終わったら必ず挨拶をすること。

D 授業中や休み時間の校舎内

- ・時計を見て、始業時間前に席に着き、静かに待つ。(ノーチャイムです。)
- ・廊下や階段は、静かに右側を歩く。
- ・特別教室へは、クラスで並んで黙って移動する。
- ・自分の教室以外の入室は許可を得る。

E 台風・大雨・大雪等の際の臨時措置

- ・台風、大雨、大雪等の臨時措置として、学校の判断で臨時休校等の緊急連絡を流すことがある。(一斉送信機能「スマート連絡帳」を使用。)
- ・登校後、台風・大雨・大雪等の恐れがある場合、または地震・火事などの発生により安全に登校できない場合は、緊急連絡後、保護者の迎えを待って下校させる。

F 許可や届け出

1. 欠席や遅刻、早退

- ・あらかじめ分かっている場合は、その旨を担当へ伝える。
- ・当日の連絡(欠席や遅刻)の場合は、8:10までにスマート連絡帳にて学校へ連絡をする。
- ・電話での早退願いは、特に急用の場合のみ。(明星小学校 23-2566)
 - ① 保護者からの早退願いの確認後、帰宅させる。
 - ② 学校から早退させる場合は、保護者と電話連絡をとる。
 - ③ やむを得ず1人で早退する場合、帰宅したら、必ずその旨を学校へ連絡する。

2. 忌引

父母…7日 兄弟姉妹・祖父母…3日 伯叔父母…1日 曾祖父母…1日

3. 電話

- ・緊急以外、保護者からの取り次ぎをしない。(後から児童にかけさせる。)
- ・児童から電話をかけるときは、担任の許可をもらう。(忘れ物の連絡は、原則として認めない。)
- ・携帯電話は持って来ない。

4. 届け出(学校指定用紙あり。HPよりダウンロード可能)

次の場合、学校への届け出が必要。

「住所や電話番号や通学方法などの変更」 「海外旅行」

その他 特別な理由で『明星小学校 生活のきまり』が守れない状況が生じた場合には担任を通じて、学校の承認を得ること。